

千葉県における高齢者虐待対応状況 【平成26年度分】

—H27. 8国調査—

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

① 内容等

i) 対応・認定件数

	通報受理	虐待認定 ※1	被虐待者数	虐待対応 ※2
26年度	1146件	663件	693人	876人
25年度	1126件	689件	712人	827人

※1 虐待を受けたと、市町村が判断した事例(調査対象年度以前に通報受理し事実確認が当該年度となった事例を含む)

※2 虐待を受けたと判断された事例について、養護者と分離するなど市町村が対応した人数。
(調査対象年度以前に虐待認定した事例で、市町村による対応が当該年度となった事例を含む)。

ii) 相談・通報者(複数回答)

単位:件

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	医療機関従事者	その他	不明(匿名含む)	相談通報件数
26年度	327 28.5%	54 4.7%	73 6.4%	58 5.1%	117 10.2%	97 8.5%	24 2.1%	105 9.2%	249 21.7%	78 6.8%	74 6.5%	1 0.1%	1,146
25年度	331 29.4%	63 5.6%	77 6.8%	66 5.9%	115 10.2%	142 12.6%	28 2.5%	109 9.7%	183 16.3%	64 5.7%	73 6.5%	3 0.3%	1,126

(注) %は、相談通報件数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

iii) 虐待の内容

ア 虐待種別(複数回答)

単位:人

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計
26年度	485 70.0%	153 22.1%	331 47.8%	4 0.6%	120 17.3%	1093	693
25年度	460 64.6%	164 23.0%	322 45.2%	2 0.3%	133 18.7%	1081	712

(注) %は認定人数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

イ 虐待の深刻度

単位:人

	1	2	3	4	5	合計
26年度	277 40.0%	110 15.9%	205 29.6%	39 5.6%	62 8.9%	693 100.0%
25年度	242 34.0%	149 20.9%	218 30.6%	40 5.6%	63 8.8%	712 100.0%

1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等

3-生命・身体・生活に著しい影響

5-生命・身体・生活に関する重大な危険

iv) 虐待者の続柄

単位:人

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
26年度	154 20.7%	37 5.0%	317 42.6%	122 16.4%	27 3.6%	23 3.1%	12 1.6%	22 3.0%	31 4.2%	0 0.0%	745 100.0%
25年度	158 20.3%	37 4.7%	296 37.9%	122 15.6%	40 5.1%	23 2.9%	21 2.7%	30 3.8%	50 6.4%	3 0.4%	780 100.0%

(注)虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

V) 被虐待者の状況

ア 性別

単位:人

	男性	女性	不明	合計
26年度	162 23.4%	531 76.6%	0 0.0%	693 100.0%
25年度	155 21.8%	557 78.2%	0 0.0%	712 100.0%

イ 年齢

単位:人

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90歳 以上	不明	合計
26年度	75 10.8%	136 19.6%	145 20.9%	146 21.1%	130 18.8%	56 8.1%	5 0.7%	693 100.0%
25年度	73 10.3%	131 18.4%	168 23.6%	161 22.6%	115 16.2%	59 8.3%	5 0.7%	712 100.0%

ウ 介護保険の申請及び認知症

単位:人

	未申請	申請中	認定 済み	認知症あり			不明	自立 (非該当)	不明	合計		
				自立	自立度 I	自立度 II～M					自立度 不明	
26年度	229 33.0%	26 3.8%	422 60.9%	43 6.2%	368 53.1%	82 11.8%	272 39.2%	14 2.0%	11 1.6%	8 1.2%	8 1.2%	693 100.0%
25年度	230 32.3%	26 3.7%	448 62.9%	57 8.0%	381 53.5%	72 10.1%	300 42.1%	9 1.3%	10 1.4%	7 1.0%	1 0.1%	712 100.0%

エ 介護保険認定済者の要介護度

単位:人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	合計
26年度	26 6.2%	35 8.3%	107 25.4%	90 21.3%	72 17.1%	61 14.5%	31 7.3%	0 0.0%	422 100.0%
25年度	22 4.9%	30 6.7%	110 24.6%	95 21.2%	84 18.8%	73 16.3%	29 6.5%	5 1.1%	448 100.0%

オ 家族形態

単位:人

	単独世 帯	夫婦の み世帯	未婚の 子と同居	配偶者と離 別・死別等し た子と同居	子夫婦 と同居	その他 の親族 と同居	非親族 と同居	その他	不明	合計
26年度	31 4.5%	134 19.3%	245 35.4%	71 10.2%	106 15.3%	62 8.9%	9 1.3%	31 4.5%	4 0.6%	693 100.0%
25年度	38 5.3%	134 18.8%	241 33.8%	64 9.0%	122 17.1%	68 9.6%	13 1.8%	28 3.9%	4 0.6%	712 100.0%

② 市町村における対応状況

i) 分離の有無

単位:人

	あり	なし	検討中	判断時点で 分離状態 (別居、入院 等)*	その他	合計
26年度	279 31.8%	436 49.8%	21 2.4%	82 9.4%	58 6.6%	876 100.0%
25年度	282 34.1%	440 53.2%	21 2.5%	—	84 10.2%	827 100.0%

※ 26年度から調査項目

ii) 分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

単位:人

	契約による介 護サービス利 用		老人福祉法 に基づく措置 入所		緊急一時保 護		医療機関 一時入院		左記以外の 施設等を 利用*		虐待者を転 居等により 分離*		その他		合計	
	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	
26年度	93 33.3%	14 5.0%	42 15.1%	33 11.8%	33 11.8%	19 6.8%	38 13.6%	2 0.7%	47 16.8%	15 5.4%	24 8.6%	9 3.2%	2 0.7%	1 0.4%	279 100.0%	93 33.3%
25年度	106 37.6%	9 3.2%	42 14.9%	20 7.1%	31 11.0%	15 5.3%	32 11.3%	5 1.8%	—	—	—	—	71 25.2%	16 5.7%	282 100.0%	65 23.0%

※ 26年度から調査項目

iii) 分離をしていない場合の対応内容

単位:人

	経過 観察 (見守り)	養護者に対す る助言・指導	養護者が介 護負担軽減 のための事 業に参加	高齢者が新た に介護保険 サービスを利用	ケアプランを 見直し後、 高齢者が介 護サービス を継続利用	高齢者が介 護保険サー ビス以外の サービスを利用	その他	合計 (累計)	合計 (人数)
26年度	127 29.1%	208 47.7%	11 2.5%	40 9.2%	108 24.8%	31 7.1%	71 16.3%	596	436
25年度	120 27.3%	248 56.4%	18 4.1%	63 14.3%	127 28.9%	25 5.7%	62 14.1%	663	440

(注) %は「分離なし」に対する割合。

iv) 権利擁護に関する対応

単位:人

	成年後見制度			日常生活 自立支援 事業利用
	利用開始済	手続き中	内市町村長申立	
26年度	16	22	24	10
25年度	24	18	26	12

③ 体制整備状況

i) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク整備状況 (26年度末現在、全市町村数:54)

	構築済み			構築済み市町村名 (平成26年度末現在)
	市町村数			
	24年度	25年度	26年度	
早期発見・見守りネットワーク ^{※1}	33	35	40	銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・松戸市・野田市・成田市・佐倉市・東金市・習志野市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・富津市・浦安市・四街道市・袖ヶ浦市・印西市・白井市・富里市・南房総市・いすみ市・栄町・多古町・東庄町・九十九里町・一宮町・睦沢町・長生村・長柄町・長南町・大多喜町・御宿町・鋸南町
	61.1%	64.8%	74.1%	
保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク ^{※2}	26	23	24	銚子市・市川市・船橋市・館山市・松戸市・野田市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・四街道市・印西市・白井市・いすみ市・栄町・多古町・九十九里町・長生村・白子町・長柄町・大多喜町・鋸南町
	48.1%	42.6%	44.4%	
専門機関介入支援ネットワーク ^{※3}	31	29	30	千葉市・銚子市・市川市・船橋市・館山市・松戸市・野田市・東金市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・浦安市・四街道市・印西市・白井市・富里市・山武市・いすみ市・栄町・多古町・九十九里町・一宮町・長生村・白子町・長柄町・大多喜町・御宿町
	57.4%	53.7%	55.6%	

※1 住民が中心となって虐待防止、早期発見、見守り機能を担うもの(民生委員・自治会・社会福祉協議会等)

※2 介護保険事業者等から構成され、日常的に高齢者や家族と接する機会が多いことによる早期発見や、高齢者虐待事例への支援を担うもの(居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等)

※3 保健医療福祉分野の通常の相談の範囲を超えた専門的な対応が必要とされる場合に協力を得るためのもの(警察、保健所、医療機関、法律職等)

ii) その他の市町村の体制整備状況 (26年度末現在、全市町村数:54)

市町村数	26年度	千葉県	対応窓口の周知 (当年度)	マニュアル指針 等の作成	担当職員への研修	住民への啓発活動	居宅介護事業者への 法の周知	介護保険施設への 法の周知	市町村申立のための 体制強化の取り組み	警察署担当者 との協議	居室確保のための 関係機関との調整	虐待を行った養護者に 対する相談等	セルフネグレクトへの 取り組み
						40 74.1%	26 48.1%	44 81.5%	29 53.7%	28 51.9%	21 38.9%	42 77.8%	26 48.1%
	25年度	千葉県	48 88.9%	29 53.7%	49 90.7%	33 61.1%	31 57.4%	27 50.0%	45 83.3%	29 53.7%	30 55.6%	46 85.2%	41 75.9%
	24年度	千葉県	47 87.0%	27 50.0%	46 85.2%	32 59.3%	28 51.9%	23 42.6%	45 83.3%	29 53.7%	33 61.1%	46 85.2%	40 74.1%